

一般社団法人かながわ福祉総合研究所

令和7年度 事業報告書

1. 法人の状況に関する重要な事項

(1) 一般社団法人かながわ地域振興会の歩み

当研究所は、前身の一般社団法人かながわ地域振興会から、商号ならびに目的、役員、主たる事務所の所在地の変更を経て生まれた法人である。

前身の一般社団法人かながわ地域振興会は、「荒廃した里地里山を再生し、山から取れる様々な資源を生産活動に活かすとともに、都市住民との交流、自然を活かした体験型イベントの開発、伝統文化の継承、地域づくり人材の養成など、さまざまな活動を推進することをもって、地域振興と地域福祉の増進に寄与すること」を目的として、神奈川県山北町に主たる事務所を置き、事業を行ってきた。

その目的に一定の成果が見られたことから、令和6年度を以って活動を休止し、令和7年度は今後の法人のあり方を検討し、新たな目的を掲げ、事業を展開していくための準備期間と位置づけることとした。

(2) かなふくグループの法人再編に向けた動き

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会は、平成9年3月の設立以来30年にわたり、県民、行政、事業者・NPO等をつなぐプラットフォームとしての役割を果たしてきた。かながわ福祉サービス振興会の中でこれまでに培われた様々な分野の専門性をさらに磨き上げるため、新たに3つの一般社団法人を立ち上げる方針となった。このうちの1つについて、研究開発、経営支援、ロボット・ICT等の普及促進等を中心的に担いながら発展させていくことを目的として立ち上げることとなった。

(3) 一般社団法人かながわ福祉総合研究所の発足

これらの状況を踏まえ、既存の一般社団法人かながわ地域振興会を、研究開発、経営支援、ロボット・ICT等の普及促進等を目的とした法人へ転換する方針が示され、この方針の下、法人変更登記の手続きを進めた。登記手続きは滞りなく完了し、令和7年12月に、商号変更により「一般社団法人かながわ福祉総合研究所」としての歩みを開始するとともに、主たる事務所の所在地を神奈川県山北町から神奈川県横浜市中区へ移転した。そして、当研究所の目的として「介護福祉、障害福祉、子育て支援の各分野においてサービスの質の向上に取り組み、すべての人々が心身ともに健康で、安心して幸福に暮らすことができる地域共生社会の実現に資する研究および実践を行うこと」を掲げ、この目的を達成するために必要な経験や専門性を持つ有識者を当研究所の役員として就任いただくなど、令和8年度から事業を展開していくための基盤づくりを進めてきた。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当法人では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、理事会を原則年3回開催し、重要事項の決定および理事の職務執行の監督を行うこととしている。

また、理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関して、理事会の議事録や重要な決裁書類については、文書管理規程に基づき、適切に保存・管理を行っている。

損失の危険の管理に関する体制については、事務局を中心に想定される事業リスクを定期的に把握し、不測の事態が発生した場合には理事長を責任者として対策を講じることとしている。

監事の職務を補助すべき職員に関する事項について、監事が職務を補助する職員を求めた場合は、事務局職員がその任に当たり、当該職務に関しては理事の指揮命令を受けないものとしている。

理事および使用人が監事に報告するための体制として、理事および職員は、法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監事に報告することとしている。また、監事はいつでも理事および職員に対して事業報告を求めることができるようにしている。

以上の体制を踏まえ、当事業年度においては、前身団体および当研究所で理事会を各2回開催し、適正な意思決定と監督を行ってきた。

3. 附属明細

(1) 令和7年度 理事会・総会等の活動実績

■一般社団法人かながわ地域振興会 理事会

日時	議案等
R7. 6. 27 (金)	【議案】 第1号議案 代表理事の選任について
R7. 10. 24 (金)	【議案】 第1号議案 定款の変更(案)について 第2号議案 令和8年度事業計画(案)について 第3号議案 役員改選(案)について 第4号議案 臨時総会の開催(案)について 【報告事項】 ・組織の再編について

■一般社団法人かながわ地域振興会 社員総会

日時	議案等
R7. 6. 27 (金)	【議案】 第1号議案 令和6年度事業報告(案)及び決算報告(案)について 第2号議案 役員改選(案)について
R7. 12. 4 (木)	【議案】 第1号議案 定款の変更について 第2号議案 役員改選について

■一般社団法人かながわ福祉総合研究所 理事会

日時	議案等
R7. 12. 4 (木)	【議案】 第1号議案 理事長、副理事長、専務理事、常務理事の選任について 第2号議案 主たる事務所の移転について 第3号議案 令和8年度事業計画(案)について 第4号議案 規程(案)について 【報告事項】 ・定款の変更について ・役員選任について ・法人の将来構想について
R8. 3. 13 (金)	【議案】 第1号議案 定款変更(案)及び書面による決議について

	第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について 第3号議案 中期経営計画（案）について 第4号議案 規程の整備について 【報告事項】 ・ かながわ福祉総合研究所設立イベントについて
--	--

■一般社団法人かながわ福祉総合研究所 役員（敬称略）

役職	氏名	所属等
理事長	瀬戸 恒彦	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長
副理事長	加藤 洋一	新横浜かとうクリニック 院長
専務理事	得永 真人	一般社団法人かながわ福祉総合研究所 事務局長
常務理事	蛭名 喜代作	国立大学法人横浜国立大学 理事
理事	赤澤 渡	株式会社アイポケット 代表取締役
理事	藤井 研児	工藤建設株式会社 代表取締役社長
理事	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター センター長補佐
理事	小林 久美子	株式会社 Graso1 代表取締役社長
理事	尾形 成美	マッスル株式会社 ヘルスケア事業開発部長
監事	藏本 隆	藏本会計事務所 代表公認会計士
監事	原田 満	弁護士法人萬國橋法律事務所 代表弁護士

■一般社団法人かながわ福祉総合研究所 常任委員会

日時	議題
R8.2.13（金）	・ 令和8年度事業計画（案）について ・ 規程（案）について ・ 中期経営計画（案）について ・ （報告事項）かながわ福祉総合研究所設立イベントについて
氏名	所属等
瀬戸 恒彦	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長
加藤 洋一	新横浜かとうクリニック 院長
得永 真人	一般社団法人かながわ福祉総合研究所 事務局長
蛭名 喜代作	国立大学法人横浜国立大学 理事